

## 大阪府私立高等学校等修学旅行等のキャンセル料支援事業費補助金交付申請書

〇〇第〇〇〇〇号

令和〇年〇月〇日

大阪府教育長 様

申請者所在地 大阪府〇〇市〇〇町〇-〇

団体名 学校法人〇〇学園

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

標記の補助金を下記のとおり受けたいので、大阪府補助金交付規則第4条第1項の規定により申請します。

## 記

1. 補助金交付申請額 金 2,150,000 円

2. 補助対象経費及び負担区分等

(単位:円)

| 補助対象経費    | 左の負担区分    |         |
|-----------|-----------|---------|
|           | 補助金額      | 法人負担額等  |
| 2,500,000 | 2,150,000 | 350,000 |

3. 補助事業の目的 私立高等学校等に在学する児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、高等学校等教育の振興に資する。

4. 補助事業の内容 別添のとおり

5. 補助事業の効果 私立高等学校等に在学する児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減する。

6. 補助事業完了期日 令和〇年〇月〇日

7. 添付書類

記入例

|    |           |           |
|----|-----------|-----------|
|    | 補助対象経費    | 交付申請額     |
| 合計 | 2,500,000 | 2,150,000 |

|     |              |
|-----|--------------|
| 学校名 | 学校名を選択してください |
|-----|--------------|

**1. 補助対象となる学校について**

本申請における修学旅行等については、要綱別表（第2条関係）に規定するとおり、「令和2年度修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」（令和2年8月21日付け大阪府教育庁教育振興室策定）の「3 留意事項」及び「4 児童生徒に陽性が確認されたとき等の対応のめやす」等を参考に、感染症対策等に十分に留意して計画を立てたものとなっている。ただし、令和2年8月21日より前に修学旅行等をキャンセルした場合は、この限りでない。

**2. 修学旅行等の延期又は中止に伴い発生した経費等について**

**(1) 出発日の21日以前に対象となる修学旅行等をキャンセルした場合**

（単位：円）

| No. | 学科・コース名 | 参加学年 | 参加児童生徒数(ア) | 延期・中止 | キャンセルした日 | 期間    |       |          |       |          | 行き先   |          |          |          | 児童生徒一人当たりの修学旅行等費 | 補助対象経費<br>旅行事業者等から請求された経費(A) | 補助上限額<br>(ア)×5,000円<br>= (B) | 交付申請額<br>(A)と(B)のいずれか低い額<br>(千円未満切捨て) |
|-----|---------|------|------------|-------|----------|-------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|----------|----------|------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
|     |         |      |            |       |          | 当初予定  |       | 延期後(変更後) |       |          | 当初予定  |          | 延期後(変更後) |          |                  |                              |                              |                                       |
|     |         |      |            |       |          | 始期    | 終期    | 始期       | 終期    | 宿泊あり・日帰り | 国内・海外 | 都道府県名・国名 | 国内・海外    | 都道府県名・国名 |                  |                              |                              |                                       |
| 1   | 普通科     | 2年   | 100        | 延期    | 9/30     | 10/21 | 10/30 | 11/20    | 11/20 | 日帰り      | 海外    | アメリカ     | 国内       | 京都府      | 63,000           | 600,000                      | 500,000                      | 500,000                               |
| 1   | 普通科     | 2年   | 100        | 中止    | 10/30    | 11/20 | 11/20 |          |       |          | 国内    | 京都府      |          |          | 63,000           | 150,000                      | 500,000                      | 150,000                               |
| 2   | 国際科     | 2年   | 50         | 中止    | 6/19     | 10/21 | 11/1  |          |       |          | 海外    | カナダ      |          |          | 100,000          | 500,000                      | 250,000                      | 250,000                               |
|     |         |      |            |       |          |       |       |          |       |          |       |          |          |          |                  | 0                            | 0                            |                                       |
|     |         |      |            |       |          |       |       |          |       |          |       |          |          |          |                  | 0                            | 0                            |                                       |
|     |         |      |            |       |          |       |       |          |       |          |       |          |          |          |                  | 0                            | 0                            |                                       |
|     |         |      |            |       |          |       |       |          |       |          |       |          |          |          |                  | 0                            | 0                            |                                       |
|     |         |      |            |       |          |       |       |          |       |          |       |          |          |          |                  | 0                            | 0                            |                                       |
|     |         |      |            |       |          |       |       |          |       |          |       |          |          |          |                  | 0                            | 0                            |                                       |
| 小 計 |         |      |            |       |          |       |       |          |       |          |       |          |          |          | 1,250,000        |                              | 900,000                      |                                       |

- (注) 1. 修学旅行等の実施計画が複数ある場合（学科・コースごとに実施している場合）は、キャンセルした修学旅行等ごとに記入し、通し番号を付すこと。  
 2. 参加児童生徒数は、当該修学旅行等をキャンセルした人数を記入すること。  
 3. 児童生徒一人当たりの修学旅行等費について、キャンセルした修学旅行等に係る経費を記載すること。（延期又は中止により発生した経費は含めないこと。）  
 4. 補助対象経費については、以下の点に留意すること。  
 (1) 旅行事業者等から請求された経費については、修学旅行等の延期又は中止に伴い旅行事業者等から請求された経費のうち保護者が負担すべき経費を記入すること。  
 (2) 引率の教師等に係る経費や再延期をする場合の経費等は対象外になるので、記入しないこと。

**3. 添付書類について**

- ①当初予定していた修学旅行等（宿泊を伴うもの）の内容が確認できる書類
- ②当初予定していた修学旅行等の延期又は中止したことが確認できる書類
- ③補助対象経費の内容が確認できる書類
- ④補助対象経費において、保護者や旅行事業者等へ支出したことが確認できる書類



|     |              |
|-----|--------------|
| 学校名 | 学校名を選択してください |
|-----|--------------|

1. 補助対象となる学校について

本申請における修学旅行等については、要綱別表（第2条関係）に規定するとおり、「令和2年度修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」（令和2年8月21日付け大阪府教育庁教育振興室策定）の「3 留意事項」及び「4 児童生徒に陽性が確認されたとき等の対応のめやす」等を参考に、感染症対策等に十分に留意して計画を立てたものとなっている。ただし、令和2年8月21日より前に修学旅行等をキャンセルした場合は、この限りでない。

2. 修学旅行等の延期又は中止に伴い発生した経費等について

(2) 出発日の20日前以降に対象となる修学旅行等をキャンセルした場合

(単位：円)

| No. | 学科・コース名 | 参加学年 | 参加児童生徒数 (イ) | 延期・中止 | キャンセルした日 | 期間    |       |           |       |          | 行き先   |          |           |          | 児童生徒一人当たりの修学旅行等費 | 補助対象経費<br>旅行事業者等から請求された経費(C) | 補助上限額<br>(イ) × 12,182円 = (D) | 交付申請額<br>(C) と (D) のいずれか低い額<br>(千円未満切捨て) |
|-----|---------|------|-------------|-------|----------|-------|-------|-----------|-------|----------|-------|----------|-----------|----------|------------------|------------------------------|------------------------------|--|
|     |         |      |             |       |          | 当初予定  |       | 延期後 (変更後) |       |          | 当初予定  |          | 延期後 (変更後) |          |                  |                              |                              |  |
|     |         |      |             |       |          | 始期    | 終期    | 始期        | 終期    | 宿泊あり・日帰り | 国内・海外 | 都道府県名・国名 | 国内・海外     | 都道府県名・国名 |                  |                              |                              |  |
| 1   | 普通科     | 2年   | 100         | 延期    | 10/15    | 10/21 | 10/30 | 11/20     | 11/20 | 日帰り      | 海外    | オーストラリア  | 国内        | 沖縄県      | 63,000           | 600,000                      | 1,218,200                    | 600,000                                  |
| 1   | 普通科     | 2年   | 100         | 中止    | 11/15    | 11/20 | 11/20 |           |       |          | 国内    | 沖縄県      |           |          | 63,000           | 150,000                      | 1,218,200                    | 150,000                                  |
| 2   | 国際科     | 2年   | 50          | 中止    | 10/15    | 10/21 | 11/1  |           |       |          | 海外    | イギリス     |           |          | 100,000          | 500,000                      | 609,100                      | 500,000                                  |
|     |         |      |             |       |          |       |       |           |       |          |       |          |           |          |                  |                              | 0                            | 0  |
|     |         |      |             |       |          |       |       |           |       |          |       |          |           |          |                  |                              | 0                            | 0  |
|     |         |      |             |       |          |       |       |           |       |          |       |          |           |          |                  |                              | 0                            | 0  |
|     |         |      |             |       |          |       |       |           |       |          |       |          |           |          |                  |                              | 0                            | 0  |
|     |         |      |             |       |          |       |       |           |       |          |       |          |           |          |                  |                              | 0                            | 0  |
|     |         |      |             |       |          |       |       |           |       |          |       |          |           |          |                  |                              | 0                            | 0  |
| 小 計 |         |      |             |       |          |       |       |           |       |          |       |          |           |          | 1,250,000        |                              | 1,250,000                    |  |

- (注) 1. 修学旅行等の実施計画が複数ある場合（学科・コースごとに実施している場合）は、キャンセルした修学旅行等ごとに記入し、通し番号を付すこと。  
 2. 参加児童生徒数は、当該修学旅行等をキャンセルした人数を記入すること。  
 3. 児童生徒一人当たりの修学旅行等費について、キャンセルした修学旅行等に係る経費を記載すること。（延期又は中止により発生した経費は含めないこと。）  
 4. 補助対象経費については、以下の点に留意すること。  
 (1) 旅行事業者等から請求された経費については、修学旅行等の延期又は中止に伴い旅行事業者等から請求された経費のうち保護者が負担すべき経費を記入すること。  
 (2) 引率の教師等に係る経費や再延期をする場合の経費等は対象外になるので、記入しないこと。

3. 添付書類について

- ①当初予定していた修学旅行等（宿泊を伴うもの）の内容が確認できる書類
- ②当初予定していた修学旅行等の延期又は中止したことが確認できる書類
- ③補助対象経費の内容が確認できる書類
- ④補助対象経費において、保護者や旅行事業者等へ支出したことが確認できる書類

## 要件確認申立書

大阪府教育長 様

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府私立高等学校等修学旅行等のキャンセル料支援事業費補助金にかかる交付申請を行うにあたり、当団体は、規則第2条第2号イ～ハまでのいずれにも該当しないことを申立てます。

なお、いずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出ます。

また、規則第2条第2号イ～ハまでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。）
- 2 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」をいう。）
- 3 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。）
- 4 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- 5 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

なお、間接補助事業者に当該補助事業の全部又は一部を行わせる場合には、当該間接補助事業者が上記各号のいずれかに該当することとなった場合又はいずれかに該当していたことが判明した場合にその旨を直ちに届け出ます。

令和〇年〇月〇日

申請者所在地 大阪府〇〇市〇〇町〇-〇

団体名 学校法人〇〇学園

代表者名 理事長 〇〇 〇〇

印

## 暴力団等審査情報

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府私立高等学校等修学旅行等のキャンセル料支援事業費補助金にかかる交付申請を行うにあたり、規則第2条第2号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第24条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。

なお、役員の変更があった場合は、直ちに当該様式をもって報告します。

|    | 役職区分 | 役員等氏名 |   |    |   | 生年月日 |   |   |   | 性別 | 住所 |
|----|------|-------|---|----|---|------|---|---|---|----|----|
|    |      | カナ    |   | 漢字 |   | 元号   | 年 | 月 | 日 |    |    |
|    |      | 姓     | 名 | 姓  | 名 |      |   |   |   |    |    |
| 1  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 2  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 3  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 4  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 5  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 6  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 7  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 8  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 9  |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |
| 10 |      |       |   |    |   |      |   |   |   |    |    |

※役員数に応じ、適宜、行を追加すること。

※2枚以上にまたがる場合は、割印をすること。

※役員の変更による報告の場合は、変更した者のみにつき記載すること。

※役職区分の欄には、「役員」又は「監事」のいずれかを記載すること。

※生年月日の元号は、アルファベットで記載すること。

※性別は、男性は「M」、女性は「F」と記載すること。

令和〇年〇月〇日

申請者所在地 大阪府〇〇市〇〇町〇-〇  
団体名 学校法人〇〇学園  
代表者名 理事長 〇〇 〇〇

印